誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指して

戸田市社会福祉協議会の概要

― ささえあい　人の和　地域の輪 ―

相談

学び

活動

コミュニティソーシャルワーカーによる
おしゃべりサロン



ボランティア体験講座“災害ボランティア編”



地域に広がるラジオ体操



知る



支部活動

≪発行≫
令和８年度

Ⅰ 戸田市社会福祉協議会について

柔軟性・即応性のある地域福祉推進組織です

戸田市社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる「やさしいまち」の実現をめざし住民のみなさんと共に考え、活動する民間の非営利組織です。

介護保険制度における介護予防・生活支援サービス事業や障害者総合支援法などの公的サービスは年々充実してきましたが、公的制度だけで福祉課題が解決できるものではありません。社会福祉協議会は、制度の狭間で困っている人々の声を聴き、より支援の充実が望まれる分野へ、地域ならではの活動や支援のネットワークづくりを進めています。

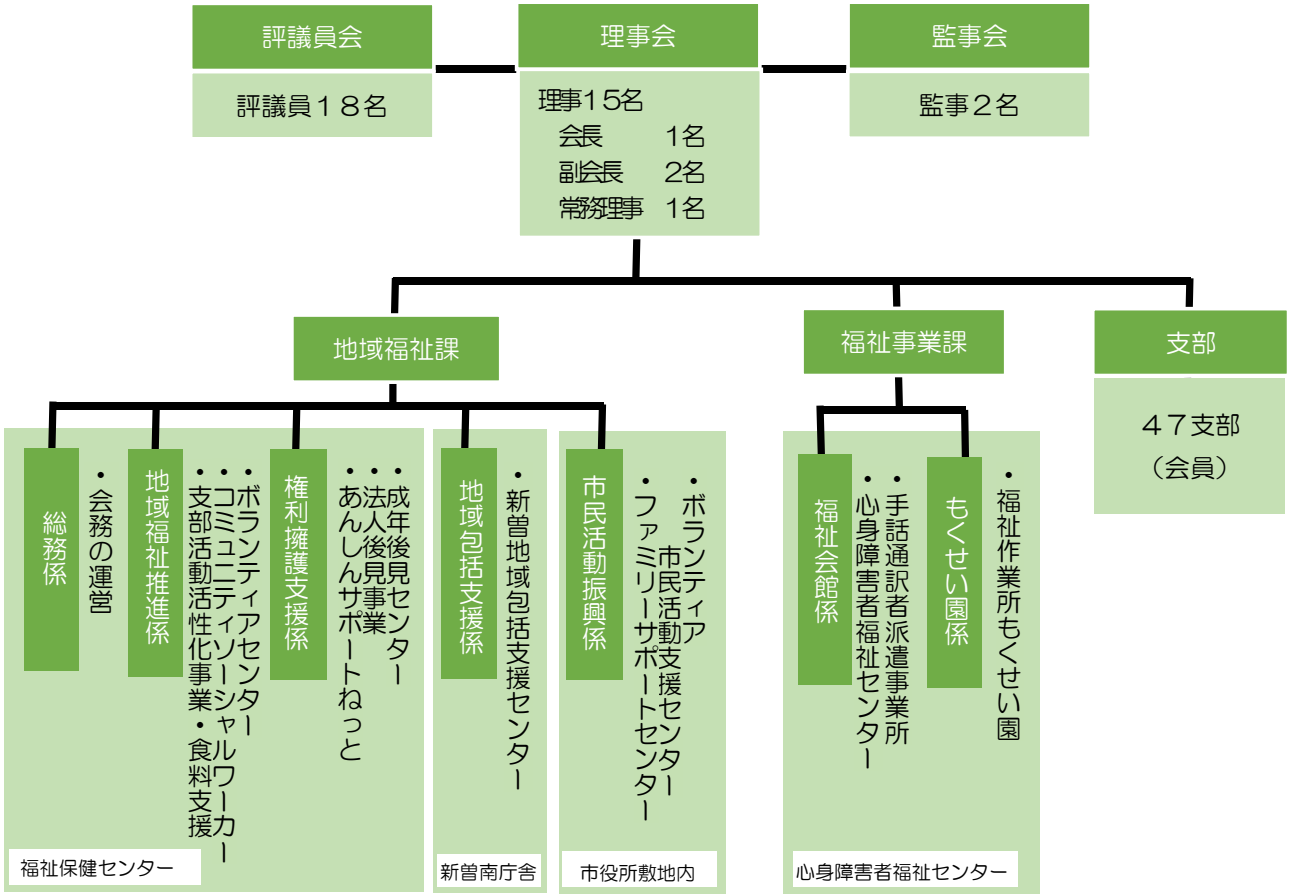
１ 活動理念

戸田市社会福祉協議会では、「ささえあい　人の和　地域の輪」を活動理念としています。この理念には、「市民のささえあいを通して、なごやかで活気にみちた、人の和、地域の輪を結ぶ街にしたい」との願いを込めています。

２ 設　　立

昭和５１年１１月に法人格を取得した後、昭和５５年には評議員を選出し、本会の基盤となる評議員会、理事会及び監事会が組織化されました。

３ 組　織　図（令和８年８月現在）



マスコットキャラクター「トッピー」

平成２３年１０月に法人認可３５周年を記念して、本会の取り組みや活動理念などを理解していただき、より本会に親しんでいただくため、キャラクターとして「トッピー」が誕生しました。



Ⅱ 戸田市社会福祉協議会の事業を支える財源

会費・募金・寄付金が地域の福祉活動を支えています

本会の活動は、市民のみなさまの会費、寄付金、赤い羽根募金、地域歳末たすけあい募金の助成金、市などからの助成金、各種事業の受託金を充当し、各種福祉事業を推進しています。

1 会員制度

地域福祉推進係



(1) 会員とは？

本会の活動にご理解いただき、市民一人ひとりの主体的な参加と協力による「ともに支え合い、ともに福祉活動などを進める」ために、資金面から支えていただく方のことです。

(2) 会費の納め方は？

○市内支部（町会・自治会）関係者を通じて、加入促進のお願いをしています。

○町会・自治会に加入していない方にも、年間を通じて事務局にて受け付けています。

(3) 会員の種類と金額

普通会員　１口５００円

賛助会員　１口５００円として２口以上

特別会員　１口１０,０００円

2 寄付金の受入れ

総務係

市民のみなさまからいただいた寄付金は、地域福祉の充実やボランティアの育成・活動支援などに役立てています。

3 共同募金運動への協力

地域福祉推進係

埼玉県共同募金会戸田市支会として、毎年多くの皆様から善意の募金をとりまとめる事務を担っています。





(1) 共同募金運動とは？

共同募金は、法律（社会福祉法）に定められた募金活動で、民間社会福祉活動を財政面で積極的に支援することを目的として、毎年厚生労働大臣の告示によって、運動期間が定められ（埼玉県では 10 月 1 日から 3 月 31 日まで）全国的に実施されます。

(2) 赤い羽根募金

赤い羽根募金は、戸田市の地域福祉の増進や県内の民間社会福祉施設の整備、小規模作業所などの運営助成をするために実施する募金活動です。

(3) 地域歳末たすけあい募金

地域のたすけあいやささえあい活動など、住民の主体的な参加によって支えられる福祉活動を支援・推進するために、新たな年を迎える時期に実施する募金活動です。

4 自動販売機の設置

総務係

収益事業として、市内の施設等に自動販売機を設置し、その収益を地域福祉活動の推進のために役立てています。

Ⅲ 第５期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画とは

「やわらかに響きあう ～認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田～」を目指して

戸田市社会福祉協議会は、戸田市と共同で「第５期戸田市地域福祉計画・第５期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定しました。誰もが安心して地域で暮らし続けられる地域社会づくりを目指し、３つの基本施策に取り組んでいきます。

第５期戸田市地域福祉計画・第５期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画とは、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会を目指して、市民・市・社会福祉協議会がお互いに連携し、助け合い、支え合う取り組みを決めた計画です。

１ 計画の期間　　令和５年度から令和９年度までの５年間

２ 基本施策

(1)地域で支えあう戸田づくり
(2)だれもが安心できる戸田づくり
(3)福祉サービスの充実した戸田づくり



戸田社協

※ホームページで公開しています

Ⅳ 戸田市社会福祉協議会が取り組む主な事業

「ささえあい　人の和　地域の輪」を広げるために

地域のつながりの希薄化に加えて、少子高齢化の進行や核家族化などによる家族機能の低下、価値観の多様化などの状況に対し、誰もが戸田市で安心して暮らし続けられるまちにするため、住民同士の幅広い支え合い・助け合いの活動を進め、地域で起きる生活課題に対応できるよう、各種事業を展開しています。

カテゴリー

学 学ぶ　活 活動する　参 参加する　相 相談する　通 通う　知 知る

１ 支部活動の推進　地域福祉推進係　活　参

市内の町会・自治会が社会福祉協議会の支部となっています。
支部には、会員増強運動、共同募金運動への協力をお願いし、支部で行われる数々の福祉活動を支部活動と位置付け、小地域福祉活動を進めています。

(1) 支部活動活性化事業
サロン活動、見守り活動や交流事業などの地域の活動を通し、普段からいざという時に地域で助け合える関係づくりをすすめるための支部活動を応援しています。

支部活動
グラウンドゴルフ



支部活動 元気体操



支部活動 リズム体操



⑵ 夏休み・冬休みまごころこども塾
支部のこどもたちが地域への関心を高め、地域の方々とのつながりを通して人を思いやる心の醸成と地域への関わりのきっかけづくりを目的に実施します。





2 ボランティアセンター　地域福祉推進係　学 活 知 相

戸田市ボランティアセンターでは、より暮らしやすい“まちづくり”を目的としたボランティア活動の推進（ボランティアの発掘、育成、支援、相談、協力、需給調整、登録など）を図っています。

1)ボランティアセンター

⑴ 相談事業
ボランティア活動をしたい方、ボランティアの協力を求める方からのご相談を受け付けています。ボランティアに関することならなんでもご相談いただけます。
⑵ 情報提供
ボランティア活動を多くの方に理解していただくために、ボランティア情報誌「トピトピ」を発行し、ホームページで公開しています。
⑶ 活動支援
ボランティアの交流、仲間づくりのお手伝いや、ボランティア保険の受付を行っています。
⑷ 福祉教育
市内の各小中学校に対し、市内で活動するボランティア団体、福祉関係者の紹介を行っています。
⑸ 講座などの開催
基本から専門的なものまで講座を開催しています。





福祉学習ボランティア養成講座



市役所ロビーでの情報発信
（啓発展示）

No	講座名	内　容
①	彩の国ボランティア体験プログラム	夏休み期間中にボランティア活動の体験ができるプログラムを実施しています。
②	小学生親子ボランティア学習	小学生の親子を対象に、福祉教育としてボランティア学習を行っています。
③	ちょこっとお助け隊ボランティア講座	支えあう地域づくりを目指し、地域のちょっとした困りごとをみんなで考え、地域での支え合い活動につなげるための啓発講座を開催しています。



小学生親子
ボランティア学習





彩の国ボランティア 体験プログラム



ちょこっとお助け隊ボランティア講座（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ編）



ボランティア体験（入門講座）

2)災害ボランティア
災害に備え、災害ボランティアセンターの訓練（安否確認訓練、災害ボランティアセンター立上げ訓練、災害ボランティアセンター設置訓練）を実施します。



3 こどもの居場所ネットワーク事業　地域福祉推進係　活　相

こどもの居場所ネットワーク事務局として、戸田市のこどもが利用するこども食堂、学習支援、プレーパーク等のこどもの居場所づくりに取り組む団体等の交流、情報共有、人材、食材等のマッチング、居場所づくりに新しく取り組む団体の支援等を行います。
埼玉りそな銀行 SDGｓ私募債を通じて、市内企業より子どもの居場所ネットワーク団体への支援の輪も広がっています。

埼玉りそな銀行 CSR
私募債による寄付





こどもの居場所
ネットワーク運営会議
にて情報交換

4 プリムファミリークリスマス事業　地域福祉推進係　参

在宅の障害児及びその家族がのびのびと楽しく遊びふれあい、他の在宅障害児家庭と交流する場を提供することを目的として実施しています。



似顔絵



クリスマスコンサート



福祉施設との交流

5 戸田市健康福祉の杜まつり　地域福祉推進係　参　活

障がいのある方や、ボランティア、市民等の参加を得て、当事者やボランティアの活動さらには福祉に関して市民の一層宇の理解を深めることを目的に開催します。



リズム体操披露





団体ブース

6 地域支え合い助成金交付事業　地域福祉推進係　活　相

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる地域づくりを目指し、市民の福祉参加の気運を高め、新たな市民相互の助けあい活動や交流活動などの活性化に向けた支援育成、地域福祉の充実を図ることを目的に助成金を交付します。

7 コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）　地域福祉推進係　相　参

地域で不安や悩みを抱いている方々を早期に把握し、深刻な事態におちいる前に適切に対応するため、地域の方々が気軽に相談できるよう、コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を配置しています。出張相談・誰もが通える居場所として「おしゃべりサロン」ひきこもりや不登校等で生きづらさを感じている本人や家族が声を出せる場「とまり木サロン」を開設しています。







8 重層的支援体制整備事業　地域福祉推進係　相

子ども・障がい・高齢・生活困窮などの分野別の支援体制では対応しきれない複雑化・複合化した課題に対して、分野を横断し一体的に取り組むための包括的な支援体制を整備する事業として、市の支援機関や、そのほかの相談機関、地縁団体である町会（支部）、民生委員・児童委員と連携をし実施しています。

９ 手話通訳者派遣事業　福祉会館係　学 相 活

聴覚障害者などの方が日常生活上で円滑なコミュニケーションを図るために手話通訳者を派遣しています。また、ボランティアや手話通訳者などの育成を目的とした各種講座を開催しています。

１０ 生活福祉資金貸付事業　地域福祉推進係　相

低所得者世帯などの方々に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と安定した生活を送れるようにすることを目的として、資金の貸付業務を行っています。

１１ 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）　権利擁護支援係　相

判断能力の不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して日常生活が送ることができるように、定期的に利用者宅に訪問し、援助しています。

１２ とだファミリー・サポート・センター事業　市民活動振興係　活 相

子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）と子育ての手助けがほしい方（依頼会員）が会員となって、お互いに信頼して助け合いながら子育ての相互援助活動を行う会員制の組織を運営しています。

１３ 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）　地域福祉推進係　学 活 知 参

生活支援コーディネーターを配置し、高齢になっても可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れることを目指し、地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、協議体と連携し、活動の担い手の発掘や様々な地域の活動の場をつくり、安心して住みやすい地域づくりを目指します。



地域に広がるラジオ体操



おどりば倶楽部

１４ 戸田市新曽地域包括支援センター　地域包括支援係　相 参 知

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、高齢者が安心して生活が送れるよう公正かつ中立性をもって支援をしています。

１５　法人後見事業　権利擁護支援係　相

成年後見制度による申立てにより、家庭裁判所から選ばれる成年後見人などを戸田市社会福祉協議会が法人として担い、財産管理や身上保護を行います。

１６　成年後見中核機関事業（戸田市成年後見センター）　権利擁護支援係　相　学　知

成年後見制度の利用促進を目的に、制度についての相談受付や講座の開催、専門家や関係機関等による協議会を設置し、市民の方々が安心して制度利用できるよう、地域連携ネットワークの整備を行います。

１７　戸田市立心身障害者福祉センター　福祉会館係　＜指定管理者事業＞　学　活　参

心身に障害のある方の福祉の増進及びボランティアの醸成を 図ることを目的とし、施設・設備の維持管理、社会福祉団体の会議などに必要な施設の提供、また障害者を対象とした創作的活動・社会適応訓練などの各種講座を開催しています。

１８　戸田市立福祉作業所もくせい園　もくせい園係　＜指定管理者事業＞　通

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのうち、「生活介護サービス」を実施。障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう食事などの介助、創作的活動や生産活動の機会を提供しています。







１９　戸田市ボランティア・市民活動支援センター
市民活動振興係　＜指定管理者事業＞　学　活　知　相

福祉、教育、環境、文化、まちづくり、子育て、国際交流などの幅広い分野における社会や地域の貢献活動を積極的に行っているボランティア・市民活動団体の自主的かつ主体的な活動を支援しています。





２０　広報・啓発事業　総務係　知

戸田市社会福祉協議会の活動や福祉情報を多くの方々にご理解いただくため、ホームページによる情報発信や広報誌「とだ社協だより」を発行しています。



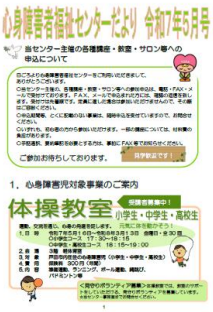
ホームページ
https://www.todashakyo.or.jp/



とだ社協だより　年２回発行















様々な情報発信をしています。



２１　法人認可 50 周年記念事業

戸田市社会福祉協議会は、昭和５１年（１９７６年）に社会福祉法人格を取得してから、令和８年で法人化５０周年を迎えます。これもひとえに、みなさんのご理解・ご支援の賜物と心より感謝申し上げる次第でございます。

法人化５０周年を記念して様々な取組を行ってまいります。

○法人認可５０周年記念の取り組み

①記念ロゴの作成

「とだ社協だより」をはじめ、各事業やチラシやポスター、広報誌などで活用しています。





５０周年記念シール



５０周年記念クリアファイル（完成イメージ図）

②記念誌の発行

これまでの歩みを振り返るとともに、今後の展望をまとめた、記念誌を発行します。



５０周年記念誌
（完成イメージ図）

③記念式典の開催

多年にわたり、本会にご尽力・ご協力をいただいた方々への感謝の意を表し、その功績を称えるとともに、「ささえあい　人の和　地域の輪」をテーマとして記念式典を開催します。

＜戸田市社会福祉協議会法人化５０周年記念式典＞

日時　：令和８年１１月１６日（月）

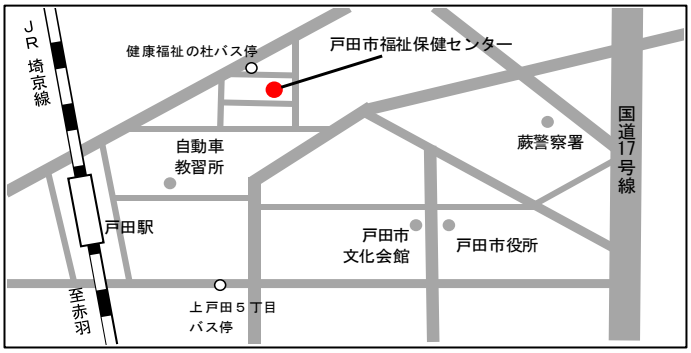
会場　：戸田市文化会館

内容　：表彰式・講演会・活動展示

アクセスマップ

○本部事務局
○戸田市ボランティアセンター
○戸田市成年後見センター
住所　〒335-0022 戸田市大字上戸田５番地の６
戸田市福祉保健センター内

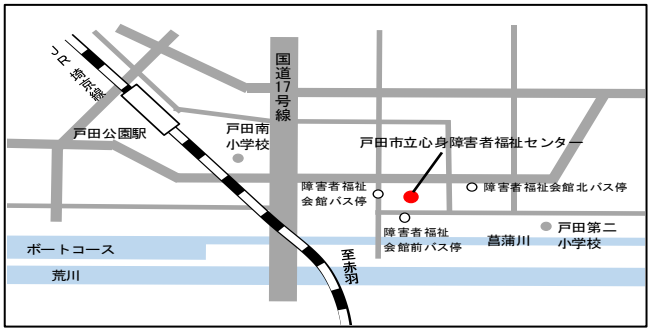
部署名等		電話番号	FAX 番号
地域福祉課	総務係	048-434-5266	048-442-3996
	地域福祉推進係 （戸田市ボランティアセンター） （コミュニティソーシャルワーカー）	048-442-0309	
	権利擁護支援係 （戸田市成年後見センター）	048-452-8207	



●交通のご案内
・JR 埼京線「戸田駅」下車、徒歩約 10 分
・路線バス（西川 62・蕨 54）「上戸田五丁目」停留所下車、
徒歩約７分
・toco バス 西循環「健康福祉の杜」停留所下車、徒歩約２分

○戸田市立心身障害者福祉センター
○戸田市手話通訳者派遣事務所
○戸田市立福祉作業所もくせい園
住所　〒335-0015 戸田市川岸２丁目４番８号
戸田市立心身障害者福祉センター内

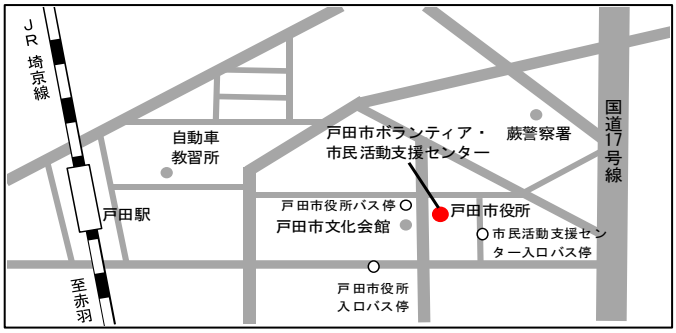
部署名等		電話番号	FAX番号
福祉事業課	福祉会館係 （戸田市手話通訳者派遣事務所）	048-445-1828	048-441-5031
	もくせい園係	048-445-8530	048-445-8535



●交通のご案内
・JR 埼京線「戸田公園駅」下車、徒歩約１５分
・路線バス（川 50）前新田循環 「障害者福祉会館」停留所下車、
徒歩約２分
・toco バス
川岸循環「障害者福祉会館前」停留所下車、徒歩約１分
喜沢循環「障害者福祉会館北」停留所下車、徒歩約２分

○戸田市ボランティア・市民活動支援センター
○とだファミリー・サポート・センター
住所　〒335-0022　戸田市上戸田１丁目１８番１号
戸田市ボランティア・市民活動支援センター内

部署名等		電話番号	FAX番号
地域福祉課	市民活動振興係 （戸田市ボランティア・ 市民活動支援センター）	048-441-4444	048-441-4451
	（とだファミリー・ サポート・センター）	048-433-2244	

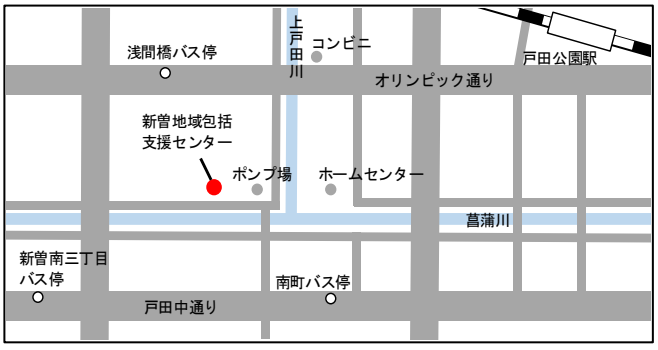


●交通のご案内
・JR 埼京線「戸田駅」下車、徒歩約 10 分
・路線バス（西川 62・蕨 54）「戸田市役所入口」停留所下車、 徒歩
約１分
・toco バス 川岸循環「戸田市役所」停留所下車、徒歩約１分
川岸循環「市民活動支援センター入口」停留所下車、
徒歩約１分

○新曽地域包括支援センター

住所　〒335-0026 戸田市新曽南３丁目１番５号
新曽南庁舎４階

部署名等		電話番号	FAX 番号
地域福祉課	地域包括支援係 （戸田市新曽地域包括支援センター）	048-446-6767	048-446-6720



●交通のご案内
・JR 埼京線「戸田公園駅」下車、徒歩約 15 分
・路線バス（戸 52）「浅間橋」停留所下車、徒歩約３分
・toco バス　西循環 「浅間橋」停留所下車、徒歩約３分
南西循環「南町」停留所下車、徒歩約６分
南西循環「新曽南三丁目」停留所下車、
徒歩約７分

令和８年８月発行